

パブリックコメントを募集します

案件名	内容	意見の募集期間	担当課 (問・提出先)
令和7年度 福島市食品衛生 監視指導計画	食中毒などの食品衛生上の危害を未然に防止し、市民の皆さんの健康を保護するための計画	1月22日 ～ 2月25日	保健所衛生課 ☎597-6358 ☎533-3315
福島市 総合治水計画	水災害に対応するため、行政・市民・事業者の役割を明確にし、総合的かつ計画的に浸水対策を進めるための基本的な方針を策定		下水道建設課 ☎525-3769 ☎534-8228

素案などの閲覧／**①**市HPで**②**担当課、広聴広報課、市民情報室、各支所・出張所、各学習センター、市民活動サポートセンターなどで
意見提出方法／**①**オンライン申請**②**上記閲覧場所に備え付けの用紙に記入し、持参か専用の封筒（切手不要）で郵送、またはファクスで

「わいわい市民農園」新規使用者募集

令和7年度から、最長5年の継続利用と団体などでの利用ができるようになります！

野菜作りにチャレンジして、収穫の喜びを味わってみませんか。

場に井田字五郎内地内（あらかわクリーンセンター西側）
対市内に住所がある方、市内に通勤・通学する方、市内に事務所・その他の活動拠点がある法人、団体など

■募集区画・使用料

○一般用（面積25㎡）……年間12,000円
 ○車いす専用（面積5㎡）……年間2,400円
 ※原則、1申請につき1区画。申込者多数の場合は抽選。

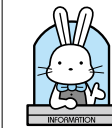
■使用期間／4月1日～最長5年間貸出可

■募集期間／1月6～20日

申オンライン申請、または農業企画課、各支所・出張所、各学習センターに備え付けの申込書に必要事項を記入の上、農業企画課に持参か郵送で

問農業企画課 ☎525-3740

暮らし



祝日のごみ収集

内1月13日(月)成人の日が収集日に当たっている地区の可燃ごみ、資源物、プラスチック製容器包装は収集します。

問ごみ減量推進課
 ☎525-3744

空き家の無料相談会

時2月1日(土)午前10時～午後2時
場アオウゼ

内相続・登記、売買・賃貸、解体・リフォーム、除草、資金などの無料相談（ZOOMを使った遠隔相談対応可）
講法務、不動産、建築、金融、行政などの専門家
定12組程度（先着順）
持登記簿、公図、建物写真、建物間取り図
申オンライン申請か
電話で
問住宅政策課☎53-2751



統計調査にご協力ください ～農林業センサス～

内農林業を営む方や農山村の実態を明らかにする調査です。調査結果は、農林業施策の企画、立案および推進のための基礎資料などに活用されます。

調査期間／1～2月

調査対象／全国の農業・林業を営む全ての方

調査方法／1月中旬～下旬に統計調査員が訪問し、経営状況を聞き取った上で調査書類を配布します。

回答方法／**①**インターネット**②**紙の調査票を統計調査員に提出
問政策調整課☎525-3771



タンクからの油流出事故に注意!!

内冬季になると、ご家庭のホームタンクから灯油が漏れ出し、河川などに流出する事故が多発します。原因は、うっかりミスや設備の老朽化によるものです。給油するときは目を離さず、バ

問保健所衛生課
 ☎597-6358



税

申最寄りのJIA窓口で
問農業委員会事務局
 ☎525-3779

市・県民税・森林環境税第4期国民健康保険税第7期納期限は1月31日(金)

内市税などの納付には口座振替がおすすめです。また地方統一QRコード(eJ-QR)が印字されている納付書は、スマホ決済



個人市・県民税申告のお知らせ

内令和7年度（令和6年分）個人市・県民税の申告受け付けは、2月6日(木)から実施します。令和6年度（令和5年分）個人市・県民税の申告をした方で、今年も申告が必要と思われる方には、1月中旬に申告案内書を郵送します。指定日時の会場にお越しください。なお、混雑を避

けるため、郵送での申告を推奨しています。
 ※詳しい日程・会場は、市HP・市政だより2月号に掲載します。
 ※申告書は、1月上旬から市HPでダウンロードできるほか、市民税課および各支所・出張所にも備え付けます。



※申告期間中、市民税課窓口で申告の受け付けは行いません。
 ※昨年確定申告をした方には、税務署から確定申告をお知らせするはがきなどが届きます。
問市民税課☎525-3792
 ☎525-3712

国保・年金

農業者年金に加入しましょう

内農業者年金は、農業者の老後の生活を支える公的年金です。積立方式(確定拠出型)の終身年金で、支払った保険料は全額社会保険料控除の対象となります。35歳未満で要件を満たす方は、月額1万円から加入できます。**対**年間60日以上農業に従事している国民年金第1号被保険者（国民年金の保険料免除者を除く）

1月のイベントカレンダー



毎月のイベント情報を市HP内「イベントカレンダー」に掲載しています。
 お出かけの際にご活用ください。



1月の各種相談 無料

相談内容	相談・予約・間
法律（弁護士） 要予約 ※年度内1人1回。	市民相談室☎535-2121 予約受け付け／毎週月～金曜日 午前9時30分～正午、午後1時～4時45分
市政・一般（生活課相談員）	県司法書士会福島支部☎529-7331
登記（司法書士）	県公共嘱託登記士地家屋調査士協会県北支所☎531-0986
土地家屋調査（土地家屋調査士）	相談／☎・☎521-8331 問／福島行政監視行政相談センター☎534-1101
行政(行政相談委員、来所・電話・ファクスで)	県社会保険労務士会☎526-2270 ☎534-5432
年金・労働（社会保険労務士） 要予約 ※Zoomでも対応可。	法テラスサポートダイヤル☎0570-078374
法的トラブルに関する法制度・相談窓口の情報提供（電話・メールフォームで）	法テラス福島☎0570-078370
法的トラブルの相談（借金・離婚・相続など） 要予約 ※収入・資産が一定基準以下の方のみ無料。	県政相談コーナー☎521-4281
交通事故	消費生活センター☎522-5999
消費生活（生活課消費生活相談員）	消費生活センター☎522-7867
多重債務110番（生活課消費生活相談員）	権利擁護センター☎533-3341 ☎533-8879 ✉kenriyougou@f-shishakyo.or.jp
社会福祉士による成年後見制度や権利擁護全般に関する相談(来所・電話・ファクス・メールで)	こども家庭課☎525-3780
配偶者などからの暴力・夫婦間の問題など（女性相談員）	県労働委員会事務局☎521-7594
育児不安・児童虐待・家庭内での悩みなど	総合労働相談コーナー☎536-4600 ☎0800-8004611(労働者フリーダイヤル)
労働困りごと相談窓口	福島労働局雇用環境・均等室内☎536-4609
労働局総合労働相談コーナー（解雇、労働条件、いじめ・嫌がらせ、セクハラ・マタハラなど労働問題に関する相談）	みんなの人権110番☎0570-003-110 子どもの人権110番☎0120-007-110 女性の人権ホットライン☎0570-070-810
職場のマタハラ、セクハラ、パワハラ、性差別、育児・介護休業など	定住交流課（市国際交流協会事務局）☎525-3739 ☎533-5263 ✉teijiyuu@mail.city.fukushima.fukushima.jp
人権なんでも相談	県国際交流協会☎524-1316 ☎521-8308 ✉ask@worldvillage.org
外国人の生活相談	県国際交流協会☎524-1316
外国人住民のための相談窓口（来所・電話・ファクス・メール・LINEで）	
外国人住民のための弁護士・行政書士電話相談 要予約	

日時など詳しくは市HPをご覧ください▶



震災関連相談はこちら▶



市政だよりは市のHPでもご覧になれます。【HPアドレス】https://www.city.fukushima.fukushima.jp/ 目の不自由な方のために、点字市政だよりと音声市政だよりを発行している他、市のHPで声の市政だよりを聞くことができます。



福島市の人口（R6.12.1）計271,689人（-203）男132,475人（-74）女139,214人（-129）／世帯数123,239（-20）